令和３年度県民会議の取組みの方向性について

資料２

１　第５期県民会議の活動状況

　　バリアフリーの街づくりの普及啓発に向けて、令和元年度には、10月に県民会議の開催や、提案書の参考資料（取組事例集）作成のための事例収集、７回目となるバリアフリーフェスタ開催を行った。しかし、令和元年度末以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点や、同対策に限られた職員・財源を確保する観点から、イベント、会議、研修等について、県事業は原則中止、また、各保健福祉事務所や市町村の行うバリアフリーに関する普及啓発事業も同様に、ほぼ中止となるなど、厳しい状況の中で、県民会議としての活動が事実上、行えなかった状況がある。

２　令和３年度に向けた課題

詳細の活動内容の柱立てや詳細は、第６期県民会議で決定することとなるが、県民会議の活動を行うにあたり、コロナの状況を踏まえて、次のような課題がある。

（１）イベント開催の中止について

県の令和３年度当初予算では、新型コロナウイルス感染症に全庁で対応するため、徹底した事業見直しにより、人的資源や財源を新型コロナウイルス感染症への対応に重点的に配分することとなり、バリアフリーフェスタも含めて、全庁的に、県イベントは中止となった。

一方で、「県民会議からの提案書」の概要版リーフレットの作成費用は認められており、接触を伴わない普及について着実に進める必要がある。

（２）新型コロナウイルス感染症対策下での普及啓発活動について

　　　令和２年度は、活動が実質的に停止をしていたが、新型コロナウイルス感染症対策下でも普及を進めていく必要がある。

３　対応の方向性

　　イベント、研修、会議等の原則中止など、来年度も厳しい状況が続くが、普及を着実に進めていくこととし、具体的には、次のような内容を方向性として示すこととしたい。

（１）「県民会議からの提案書」の概要版リーフレットの作成【資料３】

（２）ホームページやＳＮＳを活用した活動紹介

県民会議の取組みについて、知ってもらうきっかけの１つとして、県民会議でTwitterもしくはFacebookを開設し、提案書に基づいた構成団体の活動紹介や、バリアフリーフェスタの代替となるような、ＳＮＳ上での企画等を検討する。

（３）バリアフリーの街づくりの取組み推進状況モニタリングの実施

・　県民会議を構成する各団体は、提案書に基づいた取組みを進めるとともに、

その内容を県民会議で報告、共有を行う。

・　取組事例の中からモニタリングの対象となるものを決定し、当該事業の取組

状況を視察して、その状況等を把握し、その成果を対象事例や他の団体の取組

み事例に反映させることにより、構成団体等によるバリアフリーの街づくりの

推進に向けた取組みの改善に資することを目的とする。